

平成18年6月臨時教育委員会 会議録

平成18年度塩尻市教育委員会臨時会が、平成18年6月22日、午後4時、塩尻市文化会館に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 議事

議事第1号 教育委員長の選挙について

議事第2号 教育委員長職務代理者の指定について

3 閉 会

○ 出席委員

委員	百瀬 哲夫	委員	丸山 典子
委員	岡本 たま	委員	村田 茂之
教育長	藤村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	赤羽 修	こども教育部次長	丸山 保
こども課長	中島 誠	家庭教育室長	樋口 千代子
生涯学習部長	武居 和雄	生涯学習部次長	神戸 保
社会教育課長	白木 進	平出博物館長	小林 康男
短歌館館長	小澤 潔	スポーツ振興課長	竹原 次男
男女共同参画課長	山田 昭文	人権推進室長	青木 弘貴

○ 事務局出席者

教育企画担当課長	小島 賢司	学校支援係長	羽多野 紀子
----------	-------	--------	--------

1 開 会

赤羽部長

皆さんこんにちは。本日は、臨時教育委員会へのご出席、まことにありがとうございます。

私は、こども教育部長の赤羽でございますが、教育委員長が選出されるまで、進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、臨時教育委員会を開会させていただきます。

○教育委員自己紹介

赤羽部長

はじめに、百瀬道能教育委員さんのご退任に伴って村田教育委員さんが新たな委員さんとして、昨日の市議会本会議で満場一致でお認めをいただきました。本日、市長から任命書が交付されましたのでご報告させていただきます。したがって、

本日ははじめての教育委員会となりますので、ここで委員の皆さん全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、あらかじめ配布してございます資料ナンバー1に名簿がございますので、この順に沿ってお願いしたいと思います。はじめに百瀬委員さんからお願いいたします。

(教育委員自己紹介)

赤羽部長

ありがとうございました。

○事務局職員自己紹介

赤羽部長

それでは続きまして、本日事務局職員が出席しておりますので、この順に従って自己紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(職員自己紹介)

赤羽部長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、臨時教育委員会次第により進めてまいります。

2 議事

○議事第1号 教育委員長の選挙について

赤羽部長

議事第1号、教育委員長の選挙についてお諮りいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条に「教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」と規定されております。任期は、1年間となります。さらに塩尻市教育委員会会議規則、第1条第2項には、この選挙については「委員の皆さんに異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる」とされております。

もう一つの方法は、無記名投票となりますが、ご異議がなければ指名推薦の方式にさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。

委 員

異議なし。

赤羽部長

それでは、指名推薦の方法をとらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員長に「百瀬哲夫委員」を指名し推薦いたしますが、これにご異議はございませんか。

委 員

異議なし。

赤羽部長

ご異議なしと認めます。委員全員の皆さんのご同意をいただき百瀬哲夫委員が委員長に選任されました。

それでは、事務局から名札を交換させていただきますので、しばらくお待ちください。

(名札の交換)

百瀬委員長さんが選任されましたので、これで進行役を終わらせていただきます。百瀬委員長さんには、ごあいさつと議事の進行をお願いいたします。

百瀬委員長

ただいまは、委員長にご指名をいただきまして大変光栄に思っております。多くの教育課題がある中、委員長として3年が終わるところですが職責をはたしてこれたのかと思いますが、皆さんからお知恵をいただきながら務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

今日は、日程が詰まっておりますのでさっそく議事に入らせていただきます。

○議事第2号 教育委員長職務代理者の指定について

百瀬委員長

それでは、議事第2号に入ります。委員長職務代理者の選任について、お諮りをいたします。このことにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に規定がございます。そして塩尻市教育委員会会議規則第2条によりまして、委員長の選出方法の準用規定がございます。したがって、指名推薦ということで指定をさせていただきたいと思っておりますがご異議はございませんか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、委員長職務代理者に丸山典子委員を指名し推薦いたしますがご異議はございませんか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

ご異議がありませんので、丸山典子委員を委員長職務代理者に指定します。事務局で名札を替えてください。

(名札の交換)

はいありがとうございました。

それでは、丸山委員長職務代理者からごあいさつをお願いいたします。

丸山職務代理

今、大役をおおせつかりました丸山です。さきほど申し上げましたように、3年経ちましてもなかなか進化できない状態です。ですが、重い役をいただきましたので、残る任期1年間に少しでも進化できるよう肝に銘じていきたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

百瀬委員長

ありがとうございました。

なお、議事に掲げてごさいませんが、年度当初指定するはずの職員を指定しておりませんでしたので、この際お願いいたします。教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定を教育委員会としてしなければならない規定があります。事務局の組織は、昨年から変わっておりません。したがって引き続きとなりますが、赤羽修こども教育部長並びに武居和雄生涯学習部長を教育行政に関する相談に関する事務を行う職員として指定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 議事

百瀬委員長

それでは、以上をもちまして議事が終了いたしましたので臨時教育委員会を閉会させていただきます。

○ 午後4時13分に閉会する。

以上

平成18年7月25日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教育総務課
教育企画担当課長
